令和2年7月15日広報(こません)<



※写真撮影時のみ、マスクを外しています。

児童クラブってどんなところ?



社会福祉協議会では宮川・本郷・新鶴の児 童クラブを運営しています。

今年度開始早々の休校などにより、例年通りのスムーズな運営は出来ませんでしたが、 保護者の皆様が安心して就労できますよう、 お迎えに来ていただく時間まで大切な子ども たちをお預かりします。

今回はそんな児童クラブの一日の様子を簡単にご紹介します。

学校のある日は、放課後自宅に帰るように 児童クラブに登館し、左のタイムスケジュールにそって過ごします。学校の体育館で体を 動かしたり、天気のいい日は外遊びをしたり、 自由時間(学校の宿題や読書)やおやつの時間 を過ごし、各児童クラブで保護者の方のお迎え を待ちます。

各児童クラブの支援員も一丸となりより良い 環境になるよう取り組んでいます。



児童クラブ支援員募集

児童クラブは子どもにとって第二の家庭ともいわれます。 子どもたちが**安心**して**楽**しく**成長**できる場所を一緒に作りましょう!!

◇職務内容 本郷小学校に設置された児童クラブにて、放課後や土曜日、長期休業 (夏休み等)に1年生から6年生までの児童を預かり、子どもたちの 遊びや生活支援を行う業務です。

◇**就労時間** 月曜日から土曜日まで ※日曜・祝日・年末年始休業 通常の登校日 13時~19時のうち数時間から 学校の休校日 7時~19時までの間で時間応相談

◇賃 金 時給 950 円 他通勤手当あり

☆ ホームヘルパー募集 ☆

- ◇必要資格 介護福祉士または介護初任者研修(旧ホームヘルパー2級養成研修)修了者
- ◇就労時間 午前8時~午後6時の間の数時間から応相談
- ◇賃 金 時給 1,200 円~ 1,500 円(処遇改善加算手当 2 回支給) 有給休暇あり・公用車あり・制服支給・必要物品支給

ご不明な点はお気軽にお電話ください♪

会津美里町社会福祉協議会 TEL.0242-54-2940



特例貸付

~新型コロナウイルス感染症の影響で生活資金にお悩みの皆さまへ~

福島県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で生活資金にお悩みの 方々に向けた、緊急小口資金及び、総合支援資金の特例貸付を実施しています。お問い合わせ・お申し 込みは会津美里町社会福祉協議会まで(『LL: 54-2940)

≪必要書類≫

- ・本人確認書類 (運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)
- ・世帯全員分の住民票(※発行3ヶ月以内)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による収入減が分かる書類(収入の減少状況に関する申立書)等
- ・印鑑 (実印でなくても構いません)
- ・申込者の預金通帳又はキャッシュカード

心配ごと・悩みごとなど お気軽にどうぞ

令和2年度

心配ごと相談所

民生委員・児童委員さんによる相談所を 開設いたします。

相談は、無料で、秘密は厳守します。
予約は必要ありません。

会場は変わりますが毎月開催しています。

家庭・金銭・不動産・ 損害賠償等はコチラ

令和2年度

出張法律相談会

弁護士さんによる法律相談会です。

相談は無料で秘密は厳守します。 先着5名で、事前予約が必要です。 1週間前までにご連絡ください。

予約申し込み先 [EL. 54-2940]





開催場所及び時間	開催日			開催場所及び時間
午後1:30~3:30			<u> </u>	午後1:30~4:00
ふれあいセンターあやめ荘	7月	22⊟	(水)	
本郷老人福祉センター	8月	25日	(火)	
	9月	11日	(金)	新鶴高齢者福祉センター
新鶴高齢者福祉センター	9月	25日	(金)	
ふれあいセンターあやめ荘	10月	23⊟	(金)	
	11月	13⊟	(金)	ふれあいセンターあやめ荘
本郷老人福祉センター	11月	25⊟	(水)	
新鶴高齢者福祉センター	12月	25⊟	(金)	
	1月	8⊟	(金)	本郷老人福祉センター
ふれあいセンターあやめ荘	1月	25⊟	(月)	
本郷老人福祉センター	2月	25⊟	(木)	
	3月	12日	(金)	新鶴高齢者福祉センター
新鶴高齢者福祉センター	3月	25⊟	(木)	

令和元年度 事業報告

事業概要

1. 在宅福祉サービス事業

- (1) 高齢者生きがい活動通所支援事業
 - ○実施回数 264 回、利用者数 2,802 人
- (2) 軽度生活援助事業
 - ○実施回数 169 人、時間総数 201 時間
- (3) 外出支援サービス事業
 - ○移送サービス 利用者数 395 人、利用回数 779 人
 - ○車いす同乗軽自動車貸出 利用者数 71 人
- (4) 配食サービス事業
 - ○利用者数 63 人、配食総数 7,531 食
- (5) 児童クラブ運営
 - ○登録児童数 226 人、利用児童総数 32,250 人

2. 在宅福祉の充実強化

- (1) 介護保険「指定訪問介護」「訪問型サービス」事業
 - ○利用者数 73 人 / 月、訪問回数 1,014 回 / 月、訪問時間数 909 時間 / 月
- (2) 居宅介護事業
 - ○利用者数 6 人 / 月、訪問回数 96 回 / 月、訪問時間数 78 時間 / 月
- (3) 見守りサービスの実施
 - ○ヤクルト配達安否確認事業 対象者 118 人
- (4) 福祉用具貸与事業の実施
 - ○車いす 12件、疑似体験セット 1件

3. 地域福祉活動の充実強化

- (1) 民生委員・児童委員との連携活動
- (2) 生活福祉資金・福祉金庫の貸付及び償還指導
- (3) 生活困窮者自立支援事業への協力
- (4) 心配事相談所・出張法律相談会の開設
- (5) 社会を明るくする運動への協力
- (6) ボランティア活動の推進

4. 共同募金活動

○赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金

5. 日赤活動

- ○日赤社資募集
- ○日赤奉仕団の育成指導

6. 福祉団体に対する育成指導

- ○町老人クラブ連合会
- ○町遺族会

7. 指定管理制度の受託

- ○本郷老人福祉センターの管理運営
- ○新鶴高齢者福祉センターの管理運営





社会福祉のためにと、次の方々よりご寄付を賜りました。厚く御礼申し上げます。 *令和元年5月1日~令和2年3月31日

真二様 齋藤 会津ヤクルト販売㈱様 明様 船田 坂内 太郎 様 上野 修一 様

生江 憲一 様 長嶺 昇 様

星 正之様

川口 史江 様 秋津 勝英 様 (順不同)



令和元年度 決算書

資金収支計算書

◎収入

(単位:円)

	科目	金 額
1	会費収入	3,631,600
2	寄附金収入	756,000
3	経常経費補助金収入	15,196,994
4	受託金収入	63,212,542
5	貸付事業収入	477,000
6	事業収入	47,800
7	負担金収入	2,906,866
8	介護保険事業収入	39,664,829
9	障害福祉サービス等事業収入	5,074,467
10	受取利息配当金収入	3,908
11	その他の収入	203,907
12	積立資産取崩収入	813,000
13	その他の活動による収入	359,725
	収入合計	132,348,638

◎支出

(単位:円)

	事 業 科 目	金 額
1	人件費支出	99,063,114
2	事業費支出	24,949,419
3	事務費支出	4,125,769
4	貸付事業支出	260,000
5	共同募金配分金事業費	652,767
6	助成金支出	170,000
7	負担金支出	22,000
8	福祉積立預金積立支出	758,947
9	その他の支出	507,668
	支 出 合 計	130,509,684
	当期資金収支差額合計	1,838,954

前期末支払資金残高	37,690,244
当期末支払資金残高	39,529,198

貸借対照表

◎資産の部

(単位:円)

科	目	金	額
流動資産		51,	899,552
現金			49,739
預貯金		44,	717,556
未収金		5,	446,784
立替金			0
前払金			167,287
仮払金		1,	518,186
固定資産		86,	490,427
基本財産		3,	000,000
その他の固定資産	# =	83,	490,427
車輌運搬具			5
器具及び備品			14
退職共済預け会	定	7,	896,528
福祉積立預金		39,	515,865
財政調整積立資	資産	35,	237,015
貸付事業貸付金	金		841,000
資産の部合	計	138,	389,979

◎負債の部

(単位:円)

科目	金 額
流動負債	12,370,354
未払費用	12,357,240
預り金	13,114
固定負債	7,896,528
退職給与引当金	7,896,528
負債の部合計	20,266,882

◎純資産の部

基本金	3,000,000
基金	74,752,880
次期繰越活動増減差額	40,370,217
純資産の部合計	118,123,097

負債及び純資産の部合計	138,389,979

令和2年度 事業計画

● 重点目標

- 1. 地域に密着した住民参加による福祉活動の展開
- 2. 在宅高齢者、身体障がい者等の日常生活支援事業の展開

●法人運営事業

- ①理事会・評議員会機能の充実をはかるため の研修
- ②役職員の資質向上のための研修会参加
- ③事務局運営事業
- ④財政基盤の確立事業 (会員会費の募集(一般・特別・賛助))

●企画広報事業

- ①広報誌「みさと社協」の発行
- ②ホームページ・ブログによる情報の発信

●相談•支援事業

- ①心配ごと相談所開設
- ②出張法律相談会(弁護士)年6回
- ③生活困窮者自立支援事業
- ④あんしんサポート事業

●ボランティア活動推進事業

- ①ボランティア活動連絡調整
- ②ボランティア団体等の支援・助成
- ③ボランティア活動保険業務

●資金貸付事業

- ①福祉金庫の貸付(町社協)
- ②生活福祉資金の貸付(県社協)

●基金運営事業

- ①福祉基金積立
- ②財政調整運用基金積立

●指定管理業務

- ①本郷老人福祉センターの管理運営
- ②新鶴高齢者福祉センターの管理運営

●地域在宅福祉活動推進事業

- ①高齢者生きがい活動支援通所事業
- ②軽度生活援助事業
- ③外出支援サービス事業
- ④車いす同乗軽自動車貸出事業
- ⑤配食サービス事業
- ⑥障がい者福祉事業(就労支援事業所支援・車 イス等貸出)
- ⑦児童クラブ運営事業
- ⑧地域包括ケアシステムへの参画
- ⑨災害援護事業
- ⑩社会を明るくする運動へ協力

●居宅サービス事業

- ①介護保険事業
- ②居宅介護事業 (ヘルパーステーション運営)

●共同募金運動の実施

- ①赤い羽根共同募金運動推進 (10月1日~12月31日)
- ②歳末たすけあい募金運動推進 (12月1日~12月31日)

●日本赤十字社の業務

- ①日本赤十字社社費募集(5月1日~5月31日)
- ②日本赤十字社事務
- ③赤十字奉仕団への支援

●福祉団体育成事業

- ①町老人クラブ連合会
- ②町遺族連絡協議会

令和2年度 予算書

< 社会福祉事業区分・公益事業区分・資金収支内訳>

◎収入

(単位:千円)

$\underline{\hspace{1cm}}$	4x /\	(単位:十円)
	科目	金 額
0	会費収入	3,800
9	寄附金収入	300
8	経常経費補助金収入	26,775
4	受託金収入	61,557
6	貸付事業等収入	400
6	事業収入	15
0	負担金収入	2,930
8	介護保険事業収入	34,760
9	障害福祉サービス等収入	5,800
0	受取利息配当金収入	33
0	その他の収入	15
Ð	積立資産取崩収入	2,000
4	前期未支払資金残高	5,885
	収入合計	144,270

◎支出

(単位:千円)

	科目	金額
0	人件費支出	99,684
2	事業費支出	33,690
3	事務費支出	5,323
4	貸付事業支出	400
6	共同募金配分金事業費	3,719
6	助成金支出	200
0	負担金支出	40
8	福祉積立預金積立支出	301
9	その他の支出	598
0	予備費	315
	支 出 合 計	144,270

社協会員募集のお願い

~"だれもが安心して暮らせるまちづくり"を目指して~

さまざまな福祉事業を行う上で、皆様からの会費が重要な財源となります。 7月15日より会員の募集を行いますので、趣旨をご理解いただきご協力 のほどよろしくお願い申し上げます。

一般会員	町民全世帯にお願いしております	年間(一口) 500円
特別会員	社協の事業に賛同してくださる方々	年間(一口) 1,000円
賛助会員	社協の事業に賛同してくださる企業及び事業所様	年間(一口) 5,000円



「令和2年7月豪雨災害義援金」 始まりました

2020年7月7日(火)から2020年12月28日(月)まで ※本会でも受付しております。 詳しくはこちら→



災害ボランティアに参加するにあたって…

近年、全国的に自然災害の発生件数が増加しており、これからの季節は特に豪雨や、台風が発生しやす い時期です。

災害が発生した場合、現地の被害状況をインターネットやSNSで発信・拡散され、そこには全国から災害 ボランティアが支援に訪れます。

そこで今回、被災地へボランティア活動をされる方を対象とした注意点をご紹介いたします。

1、被災地の情報を把握しましょう!

被災地を管轄する県・市町村社会福祉協議 会のホームページなどで現地の情報やボラン ティアのニーズを確認することが大切です。

2、自己管理をしましょう!

現地に向かうまでの交通手段・宿泊先それ に伴う費用は各自で準備しましょう。

また、タオルや着替え、雨具、長靴などはボ ランティア作業には必要になってきます。

3、被災者の気持ちを考えましょう!

被災地では自宅が被災し路頭に迷う方が 多くいます。被害の状況を発信することは今 後のボランティア支援には有効ですが、撮影 する際などは事前に被災者の許可を得ましょ う。



出典元 認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード URL https://rsy-nagoya.com/

4、心の準備ができたら被災地へ出発! その前に・・・

ボランティア保険に入りましょう!

※被災地の負担を軽減するため、会津美里町社会福祉協議会で加入することをお勧めしています。さらに 移動中の事故も保険の対象になります。

ボランティア活動保険

○加入金額

350円 $-\Pi$

○保険適用期間

令和3年3月31日まで有効。

○加入申込先

会津美里町社会福祉協議会

◎問合せ先

型割中! 海帯情報をcheck

会津美里町社会福祉協議会

TEL 0242-54-2940 FAX 0242-55-1615

住所 大沼郡会津美里町下堀字中川360-4

●編集発行者/会津美里町社会福祉協議会・会津美里町共同募金委員会

●編集後記●

新年早々から様々な出来事があり、 まだ落ち着かない状況ですが、ホーム ページやこの広報誌をとおして町民の方 の知りたい情報を発信し、一人でも多く の方を救える社協を目指していきます のでよろしくお願いします。

また、まだ終わりの見えない被災地の 被害が収束することを願っています。